

平成31年寄居町農業委員会臨時總會議事録	
開催年月日	平成31年4月4日(木)
開催場所	寄居町役場 全員協議会室
開会時刻宣告者	臨時議長 中嶋 安男 午後 2時00分
閉会時刻宣告者	議長 室岡 重男 午後 2時22分

委員出席状況

席次 番号	氏 名	出・欠	席次 番号	氏 名	出・欠
1	野 澤 明 廣	出	11	内 田 平 三	出
2	石 澤 清 治	出	12	坂 本 和 彦	出
3	八 木 秀 雄	出			
4	柴 崎 高 志	出			
5	室 岡 重 雄	出			
6	新 井 一 弘	出			
7	小 和 瀬 守	出			
8	竹 澤 國 雄	欠			
9	小 野 田 房 良	出			
10	中 嶋 安 男	出			

議事参与者

職 員

局 長 大野芳春
 次 長 清水周二
 書 記 加々美君代

発 言 者	内 容
事務局長	<p>(事務局長、起立・礼・着席の発声)</p> <p>ただいまから、平成 31 年寄居町農業委員会臨時総会を始めさせていただきます。本総会の議長は、寄居町農業委員会会議規則第 4 条の規定によりまして、会長が議長となることになっておりますが、会長が互選されるまでの間は、臨時議長を選出いたしまして、臨時議長に議事を運営していただくこととなります。臨時議長は地方自治法第 107 条の規定に準じまして、年長の委員の中嶋安男委員をお願いを申し上げます。それでは、中嶋委員には、臨時議長席に移動していただきまして、議事の運営をよろしくお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいま御紹介をいただきました中嶋と申します。これからの 3 年間、またお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより臨時議長を努めさせていただきます。議事のスムーズな進行に皆様の御協力をお願いいたします。本日、竹澤國雄委員より欠席の旨通告がありましたので、御報告いたします。現在の出席委員は 12 名中 11 名で定足数に達しておりますので、本会は成立しております。これより議事に入ります。事務局から本日の議事日程を朗読いただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>平成 31 年寄居町農業委員会臨時総会、</p> <p>日程第 1、議事録署名委員の選任について。</p> <p>日程第 2、会長の互選について。</p> <p>日程第 3、会長職務代理者の互選について。</p> <p>日程第 4、公職の選出について。</p> <p>日程第 5、議案第 31 号、寄居町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について。</p> <p>以上でございます。</p>
臨時議長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。日程第 1、議事録署名委員の選任についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局次長	<p>議案書の 1 ページを御覧ください。議事録署名委員につきましては、寄居町農業委員会会議規則の第 11 条第 2 項で、議事録には議長及び会議において定めた 2 人以上の出席委員が署名しなければならないと規定されております。今までの慣例を申し上げますと、議長が総会ごとに議席の順番で 2 人の出席委員を指名することとしておりました。なお、この議事録署名委員の選任については、総会のたびにお諮りすることになるものでございますが、今回のような説明資料は省略させていただきますので、御了承をお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
臨時議長	<p>慣例では、議長が指名するとのことですが、御意見はありますか。</p> <p>(委員から、「なし」の声)</p>
臨時議長	<p>なしの声がありましたので、私から指名させていただきます。議事録署名委員は、野澤明廣委員と石澤清治委員をお願いいたします。</p>
事務局次長	<p>次に、日程第 2、会長の互選についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案書の 2 ページを御覧ください。農業委員会等に関する法律第 5 条第 1 項で、農業委員会には会長を置くことと規定されておりました。第 3 項では、会長は会務を総理し、委</p>

発 言 者	内 容
臨時議長	<p>員会を代表すると規定されております。会長の選出につきましては、第 2 項で、会長は委員が互選することと規定されております。互選の方法といたしましては、選挙又は指名推選となります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいま事務局から説明がありましたが、互選につきましては、いかがいたしましょうか。</p>
小和瀬委員	臨時議長。
臨時議長	小和瀬委員。
小和瀬委員	<p>指名推選ということで、前回からお世話になっております室岡委員にお願いしたいと思っております。室岡委員は、対外的に見てもどこに行っても遜色ない立派な方ですので、一つよろしくお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>ただいま小和瀬委員から、指名推選で、室岡委員を会長という御意見がございました。他の皆様の御意見はいかがでしょう。</p> <p>(委員の中から、「なし」の声)</p>
臨時議長	<p>異議なしとのことですので、指名推選で室岡委員を会長とすることに決定いたします。それでは、室岡会長から、御挨拶をいただきたいと思っております。</p>
室岡会長	<p>改めまして皆さんこんにちは。ただいま農業委員会の会長として御指名をいただきました。誠にありがとうございます。前回お世話になってきましたが、年も行っている割には未熟者でございます。特に課題も増えている中で、委員の皆様方の御協力をいただかなければできない職と考えております。今後とも御指導御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。</p>
臨時議長	<p>それでは、会長が決まりましたので、暫時休憩し、これで、私は臨時議長の任を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長が決まりましたので暫時休憩し、これで私は臨時議長の任を下ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>それでは、会長を御決定いただきましたので、室岡会長は議長席へ、中嶋委員は御自分の議席へお願いいたします。</p> <p>(暫時休憩：室岡会長が議長席へ、中嶋委員が 10 番議席へ)</p>
事務局長	それでは、日程第 3 から、議事運営をよろしくお願いいたします。
議長	それでは、再開いたします。日程第 3、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局次長	<p>先ほどと同じく、議案書の 2 ページを御覧ください。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項で、会長が欠けたとき又は会長に事故があり、その職務を遂行できないときには、あらかじめ委員が互選した方が会長の職務を代理すると規定されております。互選の方法といたしましては、選挙又は指名推選となります。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、議長から提案をさせていただきたいと思っております。会長が川の北から選出されていますので、会長職務代理者は、川南からの選出ということで、川南の委員の皆さんで御相談をいただいて、選出していただくというのはいか</p>

発 言 者	内 容
議長	<p>がでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしとのことですので、ここで暫時休憩し、川南の委員の皆さんは、別室にて、会長職務代理者の選出をお願いします。</p> <p>暫時休憩いたします。</p> <p>(暫時休憩：川南の委員が第1委員会室へ)</p> <p>(川南の委員が入室)</p>
議長 中嶋委員	<p>再開します。それでは、選出された委員を発表してください。</p> <p>議長。</p>
議長 中嶋委員	<p>中嶋委員。</p> <p>別室にて、委員さん方と御協議させていただきました。その中で、石澤清治委員が適任だということで会長職務代理者に推薦したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、指名推選で、石澤清治委員を会長職務代理者とするということで、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしのことですので、指名推選で、石澤清治委員を会長職務代理者とすることに決定いたします。</p> <p>ここで、石澤委員に会長職務代理者就任の御挨拶をいただきたいと思っております。</p>
石澤委員	<p>ただいま会長職務代理者に互選をいただきました、石澤清治と言います。伝統ある寄居町の農業委員会の職務の執行に、皆様と一緒にお世話になります。そして、室岡会長を補佐しながら農業委員会の職務を達成していきたいと思っております。どうか御指導のほどよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>次に、日程第4、公職の選出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。なお、公職ごとに、これまでの選出方法等もあわせて説明してください。</p>
事務局次長	<p>議案書の3ページを御覧ください。委員の皆様をお願いしたい公職が1つございます。寄居町企画審議会委員につきましては、総合政策課の所管で、町長の諮問に応じて、町の総合振興計画の策定等に関する審議をするもので、平成31年度につきましては、1回の会議が予定されているとのことでございます。この委員につきましては、農業委員会から1名の方を選出していただきたいとのことで、任期は2年で、1回につき4,800円の報酬があります。現在の任期は、令和元年5月14日までとなっており、町の総合振興計画に関わるものでありますことから、農業委員会を代表するお立場である会長をお願いしておりました。引き続き令和元年5月15日からの2年間、会長の就任をお願いしたいとのことでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、公職の選出は、説明のあった方法でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしのことですので、寄居町企画審議会委員については、私、室岡がお世話になりますので、よろしくお願いいたします。。</p>

発 言 者	内 容
事務局次長	<p>次に、日程第 5、議案第 31 号、寄居町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>議案書の 4 ページを御覧ください。農業委員会の農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項により、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方に委嘱しなければならないと規定されているものでございます。また、同条の第 2 項により、委嘱にあたりましては、各推進委員が担当する区域を定めなければならないと規定されております。担当区域につきましては、市街地・西部・桜沢、折原・鉢形、男衾、用土の 4 つの区域とし、各区域の推進委員数は 2 人ずつとなっております。これに基づきまして、昨年 8 月 13 日から、10 月 12 日まで、推進委員の推選・募集を行いましたところ、各区域 2 名ずつ、定数どおりの推選・応募いただいたところでございます。8 人の皆様は、法の求めております熱意と識見をお持ちの方々だと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>この議案について、御意見はありますか。</p>
	<p>(委員の中から、「なし」の声)</p>
議長	<p>なしの声がありましたので、採決に移らせていただきます。議案第 31 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第 31 号は原案のとおり委嘱することに決定いたしました。</p> <p>以上で、全ての審議が終了いたしました。事務局から何かありましたら、お願いいたします。</p>
事務局長	<p>農地利用最適化推進委員委嘱式が、この後 2 時 30 分から、研修会が 3 時から、この場で行われます。研修会の終了は午後 4 時 30 分を目途としておりますので、お疲れのところ恐れ入りますが、引き続きよろしくお願いたします。</p>
議長	<p>それでは、平成 31 年臨時総会は、これにて閉会いたします。御協力ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>(事務局長、起立・礼・着席の発声)</p>

発 言 者	内 容
	<p>署名委員の決定について議長指名により</p> <p style="text-align: center;">野澤 明廣 委員 石澤 清治 委員</p> <p style="text-align: right;">以上2名を選任する。</p>
	<p>上記顛末に相違のないことを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: right;">平成31年4月4日</p> <p>議 長 室 岡 重 雄</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委 員 野 澤 明 廣</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>委 員 石 澤 清 治</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>